

広報 あびこ

市民憲章

わたしたちは、利根川と手賀沼に囲まれ自然と歴史には
ぐくまれた我孫子の市民です。
わたしたちは、田舎教育文化都市をめざす市民としての誇
りを持ち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のよいがいついづれの 住みよあびこにします
心と体をたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話し合い きまわりを守り 明るなあびこにします

まちづくりの憲法

基本構想素案まとめる

4月6日
7日
13日

総合計画審議会主催地区別市民集会
皆さんのご意見をお聞かせください

一昨年の1月以来、市民の代表の参
らなる総合計画審議会は、市の発展を
分析し、将来のビジョンと課題につ
いて協議してきました。
そこで、2月に「まちづくりの憲
法」の編纂をふまえて、今後20年間の
まちづくりの指針となる基本構想の素
案をまとめた。
基本構想(1)の1は、まちづくりの目
標を明確に示すための方針を記すに
した。1つは「我孫子市は、人口の増
加を促進する」とある。
総合計画審議会では、この基本構想を
全市民のものとすべく、いかに生活して
いくに資するかが重要である。
そこで、基本構想素案の段階で、あ
なたに公表し、市民の方からご意見を
いただこう。市民集会を開催してい
ます。

市民集会は、市内6ヶ所の会場で行
います。都内のバスも乗りこまされ
市内は徒歩で、市内にお勤めの方
なら誰でも参加できます。
皆さんのご意見をお聞かせください。
総合計画審議会
事務局(企画課)でお待ちしています。



詳しくは別刷 基本構想特集号 をご覧ください

▼市民集会の日時と会場

日	時	会場
4月6日(日)	午後2時～4時 午後7時～9時	布佐中学校校体育館 保健センター3階会議室
4月7日(日)	午前10時～正午 午後2時～4時	つくし野コミュニティホール 我孫子中学校校体育館
4月13日(日)	午後2時～4時 午後7時～9時	新木小学校校体育館 中央公民館ホール

**無料。知らな
いと損だヨ**
 Patton-Girl の花
 いっぱいコーナー

草花の緑がいっぱいに芽
ぶく頃、希望を活力が
わき出てきます。
のどかな花を飾り、
うと、色とりどりの草
花を飾り差し上げます。

**無料。知らな
いと損だヨ**
 Patton-Girl の花
 いっぱいコーナー

草花の緑がいっぱいに芽
ぶく頃、希望を活力が
わき出てきます。
のどかな花を飾り、
うと、色とりどりの草
花を飾り差し上げます。

**時代が変わつ
ても遊び心は
いっしょ!**
 缶ポックリと竹馬教室

缶ポックリはテレビも無い
頃、君のお父さん、おじいさんが
空街を利用して自分で作った遊び
道具。本物の竹で作った竹馬もあ
ります。
お父さん、おじいちゃんちび
ちゃんと一緒に遊びながら、庶民

ワインパブ
 布佐の酒屋さん達が男気を見せ
て今宵のワインをふるまいます。
お祭りには御酒が付きま。乙
女たちから手渡された花を足が
から、ワインの芳醇なコクと香り
をじゅうぶんお楽しみください。
ルビ色のグラスで乾杯。でも
くれぐれも飲み過ぎには用心ア
ラ。

交通安全は家庭から

春の交通安全運動 4月6日～4月15日



いよいよ新学期、新学期、新入生、新
しいランドセルやカバンをかけた
チビっ子たちが道路にあふれます
かわい子と迷走を悪事事故
にあわせなす、一家庭でも交
通ルールやマナーについて話をし
てあげてください。また実際に
どろどろ、格に物かげは道は、
や前時のしかた、危険な場所など
を具体的に教えるやってください

▼アドバイスのポイント
◎登校を列を離れず一列で
◎飛び出しは危険
◎左折の安全確認を再確認
◎右折の安全確認を再確認
◎歩道は歩道、車道は車道
◎歩道は歩道、車道は車道

▼交通安全相談日の変更 4月か
ら第4月曜日に場所市民相談室
▼問い合わせ 市民生活課、我孫
子市役所(85)20110

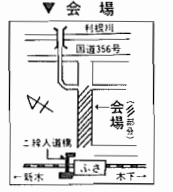
★悪いやり方などで
広げる交通安全
★飛び出しはくも
車もどつきん

**店先で大切
る/ふれあ
いパズル**
 青空市

焼きパン、おでん、とろろん

ぬいぐるみ撮影大会
 かわいいハンダのぬいぐるみと
記念写真と写真を撮る、フロアの
マンの指導も受け
られます。さそ
く名カクラン

ちびっ子カラオケ
 ちびっ子が大きな口を開けて元
気に歌います。小学生以下はちび
っ子の飛び入り大歓迎(テーマは
用意してね)



山車・神楽・お囃子
 祭りといえは、
太鼓、布佐には伝
統的な竹内神社の
祭りがあります。
大和町の山車の上には神田唱子
の音に乗って、おめ、ひまっ
と
この飾りがクライマックス
◎問い合わせ 新緑まつり実行委
員長坂本三三(89)2715、代
表委員村田茂雄(89)2331、
浅海林(89)2736、落合敏司
(89)2456

**ハンドメイド
に馴染む
て使い込む**
 リペアーコーナー
 物を大切にしていますか?
無料で自転車やカートの修繕を
占いかつは現在の価格を定
位下りています。

4月7日(日) 布佐駅東口通り せのぎとみぎのギョウメキ

公民館講座5月生 募集講座一覧

Table with columns: 講座名 (Course Name), 期間 (Period), 受講日 (Enrollment Date), 内容 (Content), 定員 (Capacity), 受講料 (Fees), 受講場所 (Venue). Lists various courses like '料理' (Cooking), '俳句' (Haikai), '英会話' (English Conversation), etc., across different regions like '中央公民館' and '湖北地区公民館'.

もうひとりの自分を見つける

募集

中央公民館 (82) 0515



▲公民館講座—料理教室

公民館講座5月生

生涯教育の場でお会いし、一緒に勉強しませんか、公民館講座は地域のふれあいの場です。対象 ①市内在住の方 ②年間 ③申し込み ④自製復讐ハガキに住

昭和60年度婦人大学学級生

望ましい人間関係をつくり、進みゆく社会に適応し、市民としての意識の向上を... ①我孫子を知る ②読む、書く、話す学習 ③くしの法律、経済 ④文学を学ぶ ⑤女性の生き方 ⑥歌舞伎の鑑賞

前期、後期の区別を明記してください。申し込みは4月5日、受講は4月6日(消印有効)まで。...

家庭教育学級生

子どもを取り巻く環境が、とても複雑になり、親子育てに悩むことを感じることも多くなり、心身ともに健全に育てることができず、子どもは、いらいと目をして毎日を過ごすこととして、同じ地域に住む小学1年生を持つ親達が集まり、子供とともに成長するために学習する場です。

長寿大学12期生

65歳まだまだ若し! あなたの価値あるこれからの人生を、多くの友だちと語り合い、学び合い、心豊かに過ごしましょう。



定額をお持ちの方はご遠慮を。申し込み、官製復讐ハガキに住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、4月6日(消印有効)までに我孫子新田34、中央公民館長寿大学受付係へ。

三歳児親子学級生

自我も芽生え、子育てが難かしくなる3歳。子どもが成長するうえで特に大切な時期に、リズム遊びを通して親子のふれあいを深め、集団の中で我がの姿を見守りながら、互いに子育てについて学び合います。



Table with columns: 家庭教育学級名 (Home Education Course Name), 主な学習会場 (Main Learning Venue), 主な学習日 (Main Learning Day), 学習時間 (Learning Time). Lists courses for different regions like 'あびこ南地区', 'あびこ北地区', etc.

三歳児親子学級の期日・内容一

Table with columns: 学習日(火曜) (Learning Day), 時間 (Time), 学習内容 (Learning Content). Lists the schedule for the 3-year-old parent-child course, including dates like 5/14, 5/21, etc.

市民のひろば



利根川は人や文化も運んだ。河岸には、芭蕉、一条などの足跡も残る

図書館 図鑑 だより

ご存知ですか “大活字本”

大きな文字で読みやすく「本を読む」というと、すぐに小さな活字の行が浮かんで、すぐ目が疲れてしまう...というのではありませんか。

大活字本は視覚の方のためにつくられた大きな活字の本です。以前から私力では個々に拡大原本と原字の手書のがつられていましたが、最近では活字印刷で大きな文字のもが発行されはじめています。

「本を読む」というと、すぐに小さな活字の行が浮かんで、すぐ目が疲れてしまう...というのではありませんか。

大活字本は視覚の方のためにつくられた大きな活字の本です。以前から私力では個々に拡大原本と原字の手書のがつられていましたが、最近では活字印刷で大きな文字のもが発行されはじめています。

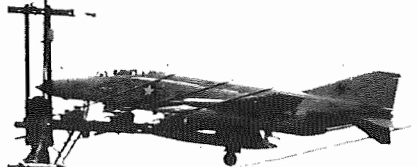


あの子の目が当然と見られて

どつどど
青いくる
すっぱい

大活字本 実物大見本
▲風の又三郎

下総基地の米軍機 夜間離発着訓練問題



我孫子市は、下総基地の北方約6キロの距離にあり、同じく、厚木基地の北6キロに位置しているのが相模原市上鶴間地区、また新しく建設は静かな住宅地です。

▲民家上空をかすめるようにF-4Jの音をかき消してしまおう。(写真、大和市広報誌提供)

電話のベルも聞こえない

厚木基地周辺住民の声

「このあたりでマイクインというもの、いよいよ音が、ガラッヒリと落ちるほど、しかも1回きりじゃなく何回、おさまったかな」



加藤 麗子さん 相模原市上鶴間

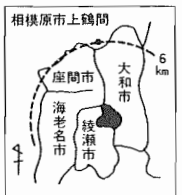
「二へ来て5年になりましたが、始めは大変でした。テレビ、電話のベル、何にも聞こえませんでした。あまりに大きな音で、落ちたんじゃないかと思ってもありません。車の騒音なんかは、全然違います。小さい子どものいるは大変です。」



金子てる子さん 相模原市上鶴間

◀下総基地と厚木基地▶

下総基地は沼南町と鎌ヶ谷市にまたがり面積は2.47km²。一方、大和市と綾瀬市にまたがる厚木基地の面積は5.09km²。周辺は住宅が密集、住民はジェット機の騒音や墜落の不安など様々な影響を被っている。



そよかぜ号から
青山白ステーションが使えるようになりました。しほりの間への近くで行きますが、近々場所が変更になります。ご注意ください。☎07999

不要品情報コーナー

▼無料で *電気オルグワイズ
なし 付田園 820611
▼有料で *風呂釜 *ステンレス (印田園 88) 9706
▼協賛で *大人用自転車 24インチ 山本車 881763 *ベビーカー 小川車 841763
※申し込みは各連絡先へ直接電話で、コーナー掲載希望者は、市民生活課消費生活係まで電話です。

楽しい仲間 41 同好会 インパルス

「今の子どもたちは、あまりプラモデル作らないわ」「展示会でも開いて見せてやりたいわ」と、当時、高校2年の木村君たちのそんな会話は、インパルスの同好会インパルスがスタート。一昨年の3月、3人でスタートした会も、徐々に口コミで広がりました。

「今の子供たちは、あまりプラモデル作らないわ」「展示会でも開いて見せてやりたいわ」と、当時、高校2年の木村君たちのそんな会話は、インパルスの同好会インパルスがスタート。一昨年の3月、3人でスタートした会も、徐々に口コミで広がりました。

◎そよかぜ(移動図書館車)4月の日程(雨天中止)

曜日	日	ステーション名	場	所	時間(午後)
水	3	中湖新	中湖新	中湖新	1:30~2:10
	17	新天	新天	新天	2:20~2:50
木	4	山王	山王	山王	3:10~4:00
	18	青山	青山	青山	2:00~2:50
金	5	久寺	久寺	久寺	3:10~4:00
	19	つくし野	つくし野	つくし野	2:00~2:45
水	10	布佐	布佐	布佐	3:00~4:00
	24	布佐	布佐	布佐	2:00~2:50
木	11	白並	白並	白並	3:10~4:00
	25	山田	山田	山田	1:40~2:20
金	12	根戸	根戸	根戸	2:30~3:00
	26	根戸	根戸	根戸	3:20~4:00

文芸だより

文芸だよりの欄は皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日。1人1作でハカシに限りです。

応募先 我孫子1858市役所企画課

山本寛太選 染谷果径選

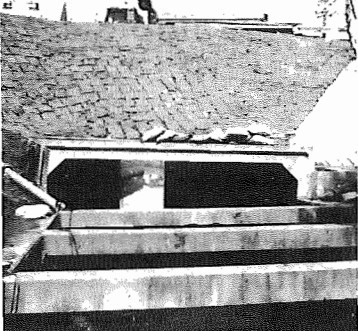
七浦をめぐり掛しびと逢ふ。基の文字よみとりにくし花吹雪。引鴨の名残の聲を沼に聞き。梅の里旅の終りのついでかな。高の輪のうるはしく見ゆ春の海。山寺の佛像くらし水水仙。いちめんの落花にありし春の雪。小川フサ。手ひらに受けすく消えし春の音。池田 三郎。せせらぎや山間けさる花の雲。篠田 まさ。暮暮や水邊を詠く伝導者。鈴木 紀子。寒して春あともどり野路を往く。三谷 和夫。

枯れ草に淡き日差しを残しつつ沼の方には沈みゆく。池田 俊作。弥生の鳴りらかに照りけし水に。西村タケオ。救急の患者入りてさわめきし病舎も今は静かにふけゆく。出口 信子。自転車の鍵を挿せば鳴る踏に付くれし夫の笑顔はほる。栗原 美代。冷えしるき餅を身おして今宵涙より。木田 マサ。信宿路を幼き我と母の旅支度をほき夜にものりし。木田 マサ。春の雨やますひと日も待れんとす花水仙の頭を垂れし。梅見 圭子。嫁つて日に娘が挿しし痛脚履根指履き泣きと。中沢 京子。咲くさんしゆの花つ木下根かきし友と居並び写真に撮らる。寺田みどり。その柱の地久と祝きしよ日なり庭のしほれ。梅見 圭子。

自治会訪問

水害のない街・並木へ大きく前進。基盤整備から今後は、ふるさとづくりへ。並木8丁目自治会

我孫子北口から歩いて15分程、常磐線沿いに並木8丁目自治会が位置する。発足は昭和48年3月。当時、会費は約140世帯、12年経った現在は倍近い270世帯。



拡幅された天王台都市排水路(国道6号交差点部分)

「白山から移って来たのは昭和53年。昭和44年頃、ここが一面、えぼだつたのを見ていたのですが、ここ数年未だ7・9丁目、都、平徳だった生活を昭和56年の台風、城下で組織する五地区水対策協議会が中心となって、排水路の増設が実現しました。10年程前に建てたルームは世帯数増加により狭くなってしまったので、何年か積り立ててきた自治会費をもとにぜひ実現したいですね。中を階は備蓄倉庫として非常用品の貯蔵などと考えています。」

当時の好太郎は、絵の上でも私生活の上でも、まさに転期にあつたようです。また、中央美術展の入選に続いて、春陽会では連続入選をたたき、また同僚達と筆友会を組織し、母や妹を東京に迎え、同じ道を通む吉田節子と出会い、故郷札幌において節子夫人及び羽秀雄と共に三人展を開いていく。

我孫子の「崖」を描く

青年画家、三岸好太郎



「我孫子風景」三岸好太郎画

大空絵画の要素であると思ひます。其の上、いろいろなものを持つ多種多様な美の魅惑は、可成り、私に、いろいろな欲望を起させ、或時は私を苦しめる時を閉じていく。

なお、白樺が我孫子を去った後の絵三点を見比べてみると、角度こそ違え、同じ場所を描いていることがわかる。また、崖は当時流行の話題であつたようである。崖の存在を尋ねた画家に、土地の人は場所を知らず、好太郎の泊つた宿が知られば、歴史をひもとくべきになるのではあるか。(高野山 長谷川)

あひこあれこれ

きれいにみかけたかな、曲のコーナーで、自身の手で」と訴える各コーナーは、大勢の家族連れでにきわいました。特に、健康チエックや歯のコーナーなどは熱心に係員に質問する姿も、曲みか相談を受けた田原康平さん(湖北宮)は、「若い時からターマに第1回健康まつりが、3月9日、10日の両日、保健センターで催されました。雨にたたられた初日は、市民の出足も今ひとつ。しかし2日目は、好天に恵まれ、健康づくりは自分



みか相談を受けた田原康平さん(湖北宮)は、「若い時からターマに第1回健康まつりが、3月9日、10日の両日、保健センターで催されました。雨にたたられた初日は、市民の出足も今ひとつ。しかし2日目は、好天に恵まれ、健康づくりは自分

健康の芽育てよう

第1回健康まつり



4月の河川美化月間前、クリーン手賀沼推進協議会では59年度第4回目の手賀沼清掃を3月19日に行いました。

4月の河川美化月間前に沼清掃も



「自然のふくろ」▲ゴミは車7台分も出た

この日は雨の中、51人参加者が参加。車7台分のゴミを集めました。今回目立ったのはビニールやプラスチックを、自然の中で分解しない、燃やさない、と訴えながら、マナの向上を願って始めたので、今月は河川美化月間、私たち我孫子は利根川と手賀沼にはさまれ、様々な恩恵を受けています。生活、産業用水の供給源とだけではなく、私たちの憩いの場を提

クリン手賀沼推進協議会「自然のふくろ」4万部作成

この日は雨の中、51人参加者が参加。車7台分のゴミを集めました。今回目立ったのはビニールやプラスチックを、自然の中で分解しない、燃やさない、と訴えながら、マナの向上を願って始めたので、今月は河川美化月間、私たち我孫子は利根川と手賀沼にはさまれ、様々な恩恵を受けています。生活、産業用水の供給源とだけではなく、私たちの憩いの場を提

あひこあれこれ

126

あひこあれこれ

結局、千葉の大森S.C.が優勝

高野山小創立10周年記念

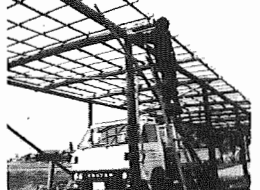
「花が咲くのは再来年、咲けば見事な花のトンネルになりますよ。花を下げられるようにし、訪れた人にもお楽しみを届けてあげたい」と話して、訪れた人にもお楽しみを届けてあげたい

将来は藤のトンネル

あやめ園に藤棚

手賀沼沿いのあやめ園にできた藤棚に、3月7日、藤の苗木が植栽されました。あやめ園入口から手賀沼遊歩道まで続く藤棚は、長さが80メートル、電々公社から借り受けた電柱を利用し、昨年12月に完成したものです。

あひこあれこれ



つくし野の一部およびその周辺地区

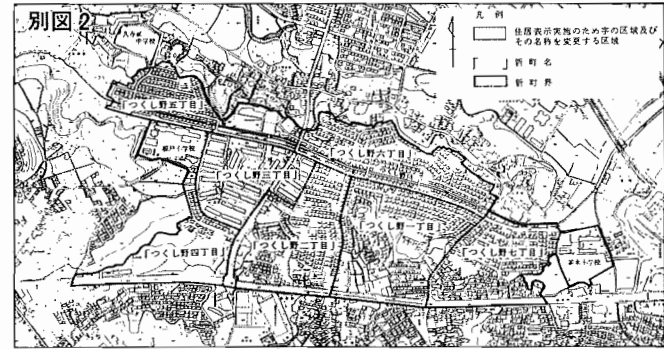
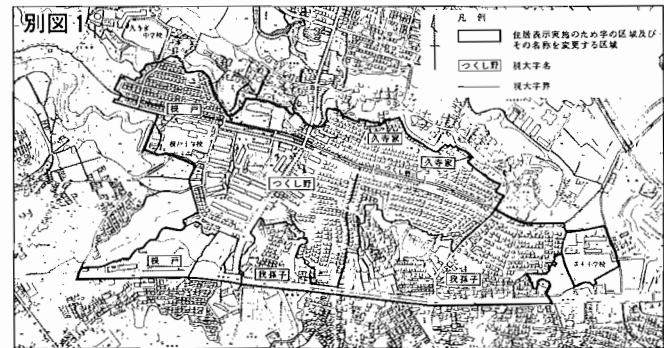
字の区域およびその名称の変更(案)

住居表示整備事業の一環としてつくし野の一部とその周辺地区の住居表示を実施するため、字の区域およびその名称の変更等について、先に住居表示審議会に諮問してまいりましたが、このたび審議会から答申されました。

市では答申に基づいて、市議会に住居表示実施のための区域およびその名称の変更に関する議案を提出するにあたり、3月25日に次のとおりその案を告示しました。

審議会が答申

我孫子市告示第27号 地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定による字の区域及びその名称の変更について議会の議決を経るに当たり、住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第5条の2第1項の規定により、その案を次のとおり告示する。 昭和60年3月25日、我孫子市長・達辺藤正 本市内の別図1に示す字の区域及びその名称を別図2に示すとおり変更する。



◎資源回収の実績 昭和59年4月から昭和60年1月までの奨励金は1688万1000円

Table with 12 columns (months from April to March) and 5 rows (recycling categories: 古紙・古繊維, 空ビン類, 空カン・金属類, 合計, 資源). Total amount: 3,304 units.

Table titled '家庭ゴミ収集日程' (Household Waste Collection Schedule) with columns for month and specific collection routes/addresses.



▲使用済乾電池は専用の入れものに

4月1日

使用済乾電池分別収集スタート

「安全な暮らし」に協力を

我孫子市の資源化学工業がスタートして4年が経ちました。皆さんの協力で、環境浄化がすすんでいます。新年度に当たり、資源や家庭雑物(ゴミ)の出し方をもう一度確認ください。環境浄化問題となつてくる使用済乾電池の分別収集を4月1日からスタートしました。あわせて協力を願っています。

種類 台所ゴミ、紙くず、木くず、大きさ10cm以下のもの、プラスチックゴミ、ビニール、ウレタン、発泡スチロール等皮ゴミくず等

粗大ゴミは... タンス、ベッド、ソファ、テレビ、スレオ等の粗大ゴミは販売店、引取りを依頼するか、自治会、町内会を取りまとめて、年1回無料で回収します。

引越ゴミは... 引越ゴミや一時的に多量に出るゴミは自分でクリンセンターへ搬入するか、許可業者へ依頼して下さい。

家庭ゴミの出し方 資源は全て業者の買い上げとなり、また市からは1世帯あたり10円、資源1kgにつき5円の奨励金を各回収団体にしています。

空カン・金属類 古ビン類 古紙・古繊維類

家庭ゴミの出し方

質問にお答え 日頃皆さんから問い合わせの多い事柄についてお答えします。



多額の寄付をいただいたお礼状を手にする市民

昭和60年3月1日現在 (対前年比) *人口 111,196人(+1,429人)
男55,674人 女55,522人
*世帯数 33,522世帯(+596世帯)

●市役所本庁 85-1111 ●市民会館 84-3311
●つくし野支所 84-8801 ●市民図書館 84-1110
●湖北台支所 88-0828 ●市民図書館湖北分館 87-3055
●湖北支所 88-2111 ●市民図書館移動図書館 87-0909
●市佐支所 89-2358 ●中央公民館 82-0515
●教育委員会 85-1151 ●都市改造事務所 85-1171
●水道局 84-0111 ●区画整理課 83-1181
●消防署 84-0119 ●身体障害者福祉センター 88-0141
●少年センター 85-4514 ●つづし荘 88-0123
●市史編さん室 85-2481 ●生活環境課(浄化槽) 87-2379
●保健センター 87-1131 ●(ゴミ)87-0015 (し尿)88-2647

もよおし

第2回市民新人卓球大会

▶日時 4月28日(日)午前9時
▶場所 高野山小学校体育館
▶種目 一般男・女シングル
▶参加費 500円
▶参加資格 市内在住、在勤者で過去、市民大会又は前回に決勝進出者は除く。

▶申し込み・問い合わせ 4月19日(金)までに参加費を添えて高野山226-17台内紀雄☎82-6900(午後9時から10時、時間厳守)まで

ボランティアの会

◎定例会 4月5日(金)午前10時から商工会館で
◎朗読勉強会 *Aグループ第2・4水曜日 *Bグループ第1・3水曜日
◎手話勉強会 毎週月曜日午後1時から湖北市民センターで
◎点字勉強会 4月26日(金)午前10時から商工会館で
◎望遠鏡奉仕活動 4月12日(金)
◎鏡壽奉仕活動 4月23日(火)
◎久遠奉仕活動 毎週火・金曜日奉仕日、土曜日買物日
▶連絡先 社会福祉協議会 ☎84-1539

探鳥会

◎手賀沼探鳥会と総会
*月日 4月14日(日)雨天中止
*集合 市役所午前9時
*総会 高野山香取神社で午後0時30分から
◎房総風土記の探鳥会
*月日 4月21日(日)雨天中止
*集合 我孫子駅改札口午前8時40分(我孫子駅8時55分発成田行、下総松崎まで)
*持ち物 昼食と飲料水
◎シギ・チドリ類カウント
*月日 4月29日(祝)
*集合 市役所午前9時
▶問い合わせ 高橋☎82-2783

春休みこども将棋大会

▶日時 4月4日(木)午前10時
▶場所 金子卓球場
▶会費 1000円(昼食付)
▶問い合わせ 我孫子将棋同好会 金子☎82-3394

我孫子短歌会

初心者、流派を問わず誰でも歓迎します
▶日時 4月16日(火)
▶場所 中央公民館
▶会費 年1000円
※出席希望者は、ハガキに短歌1首を記入し会の3日前までに並木6-8-9山本寛太まで
▶問い合わせ 山本☎82-8408

野草の会(自給村を考える会)

春の1日、布施の野で野草の話や草摘みを親子で楽しませてください。お昼には身近な草の料理を食味。
▶日時 4月2日(火)午前10時
▶集合 自給村事務所
▶食費 大人300円、小人100円
▶行先 布施の農業者
▶持ち物 おにぎり、水筒、お皿、お弁当、数物
▶連絡先 自給村事務所☎84-8043 (月・水・金の午前10時から午後2時)小雨でも降った時は中止。

市民スポーツ教室参加者募集

種目	期間	時間	会場	募集人員	受付時間	受付場所	開催曜日	回数	対象
軟式	4/13(土)	10:00	手賀沼コート	40	4/10 10:00	公民館前	毎週水・土	10	一般
庭球	5/15(土)	12:00							
バドミントン	4/21(日)	12:00	三小	40	4/14 10:00	三小	毎週日	5	親子
	5/19(日)	14:00							
卓球	5/5(日)	13:00	湖北小	40	4/14 11:00	湖北小	毎週日	10	一般
	7/7(日)	15:00							
バレーボール	4/21(日)	9:00	新本小	40	4/14 9:00	新本小	毎週日	10	一般
	6/23(日)	11:00							

▶参加費 各種目1000円(バドミントンは1人500円)
▶参加資格 市内在住者
▶受付 表の受付時間より30分間
※応募者多数の場合は抽選
▶問い合わせ 教育委員会体育課

陶芸の街・笠間スケッチ会

▶日時 4月21日(日)午前8時から中央公民館前出発
▶場所 笠間市芸術村周辺
▶費用 大人1000円、中学生以下700円(先着30名)
▶持参 スケッチ用具、弁当
▶申し込み・問い合わせ 4月15日までにハガキに住所、氏名、電話番号を記入し栄12-15 大利根美術協会まで☎82-3323 (電話可)

電力中央研究所一般公開

案しもう科学万博 親しもう科学技術
▶日時 4月18日(木)午前9時から午後5時
▶場所 電力中央研究所(我孫子1646、当日は我孫子駅と研究所の間を無料送迎バスが運行されます)
▶内容 エネルギーアニメの上映ほか展示室(地震の性質の違いを目でわかるような模型を展示)、100インチ大画面のパソコンやゲームコーナー、地震の体験など
▶問い合わせ 業務課☎82-1181 金井または武田

ひとつぶの種の清掃

▶日時 4月7日(日)午前10時から正午
▶場所 手賀大橋を沼南に渡った右側(ヒコセボート付近)
▶持ち物 車手、ゴミ入れの袋等
※午前7時に雨天の場合は中止
▶連絡 ひとつぶの種☎84-4705

夕口は市内で買ひましよう

国際青年年記念「青年」からのメッセージ募集

▶対象 中学生以上29歳まで
▶応募方法 ハガキまたはレタガキの大きさに*メッセージを書いて友人、先生、市長、知事等
*メッセージ内容(あなたからの伝言、書信、まんが、イラスト可)
*差出人住所、氏名、年齢、職業または学校名を記入し、4月7日までに〒260-91千葉中央郵便局私書箱40号千葉県社会部青少年婦人課育成班まで
▶問い合わせ 県青少年総合対策本部☎0472-23-2332

お知らせ

千葉県労働基準局から

◎昭和60年4月から休業(補償)給付請求書の様式が変わります
労働省では、労災保険休業(補償)給付の「オンライン・システム」を10月より全国で実施します。このため新しい様式で請求していただくこととなります。
◎県靴下製造業最低工賃の改正
県靴下製造業の最低工賃が次のとおり改正されました。
家内労働者(内職従事者)に対し、この最低賃金未満で委託することは家内労働法違反となります。
▶改正内容 *リンクングミシンによるガガリ121本以上118円、121本以下86円、*ロッソミシンによるガガリ28円、*抜き23円
▶問い合わせ 千葉県労働基準局 ☎0472-54-5211

交通事故相談日が変わります

4月より巡回交通事故相談の日程が毎月第4水曜日に変更となりました。
▶問い合わせ 市民生活課

生け花コーナー

▶期日 (流派)4月1日から6日(草月流) 岩井春幸、8日から13日(淡雪古流) 関渡峰、15日から20日(龍生派) 磯部花潮、22日から27日(古流) 小林理香、30日から5月4日(古流) 森田理幸
▶場所 市役所ロビー
※都合により日程変更をする場合もあります。(秘書課)

成田線朝夕増発

3月14日からダイヤが改正され、上り成田発7時2分、我孫子着7時47分(布佐7時30分、新本7時34分、湖北7時39分、東我孫子7時42分) および我孫子発20時4分、成田着20時49分(東我孫子20時9分、湖北20時14分、新本20時18分、布佐20時22分)が増発されました。

明るい話題

※市民の方(匿名)から身体障害者福祉のためにと3万円の寄付がありました。
※お誕生日ありがとうの会(代表佐藤京子)様から福祉のためにと4021円の寄付がありました。
※中里子供会様から社会福祉施設整備基金へ廃品回収の収益金9860円の寄付がありました。
※ウイング子供会様からアフリカ干ばつ救援基金に廃品回収の収益金7670円の寄付がありました。
※新本小学校児童会の皆さんから福祉のためにと1万2512円の寄付がありました。
※バチンコプラミンゴ様(銀行)から簡易マザーズホームひまわり園に保育玩具一式と家具セットの寄贈がありました。
▶問い合わせ ☎85-1313

4月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13月	14月	15月	16月
	●心配ごと相談=商工会館9:00~15:00 ●つつし荘体験	●法律相談=市民相談室9:00~15:00 ●つつし荘体験	●消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00	●年金相談=市民相談室10:00~15:00 ●少年相談=少年センター(教育委員会内)10:00~15:00	●医療相談=市民相談室9:00~12:00	●酒害相談=商工会館9:00~11:00 ●水道料金納入期限=済金口座振替日	●日曜当番医=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内)9:00~12:00 ●結婚相談=商工会館10:00~14:00	●心配ごと相談=保健センター9:00~15:00 ●つつし荘体験	●法律相談=市民相談室9:00~15:00	●消費者苦情相談=市民相談室10:00~15:00 ●経営相談=商工会館10:00~16:00	●登記相談=市民相談室10:00~12:00 ●少年相談=少年センター(教育委員会内)10:00~15:00	●不動産相談=市民相談室10:00~15:00		●日曜当番医=テレホンサービス ●休日救急診療日=休日救急診療所(市民会館内)9:00~12:00	●心配ごと相談=商工会館9:00~15:00 ●つつし荘体験	●法律相談=市民相談室9:00~15:00 ●つつし荘体験

5. 暮らしのひろがりに応える機能のあるまちで生活をおくる

まちには、隣近所で顔見知りになる範囲や散歩したり買物したりする範囲など、毎日の生活に応じた様々な地区がみられます。そして、その中には解決しなければならないそれぞれ異なる問題があります。

そのため、様々な広さの地区をまちづくりの基本的な単位として、それぞれの地区に応じたまちの機能をつくりだしていきます。

駅を中心とする地区では、機能的で特色あるまちづくりを大切に

していきます。

同時に、多様で質の高い欲求に応えた公共的・都市的サービス機能を備えた中心拠点づくりと、それを支える市全体の骨格づくりを、私たちと市の連携のもとにすすめていきます。

私たちは、我孫子の特色を生かしたまちの骨組みと、生活の欲求に応える機能をそなえたまちで利便性の高い暮らしを築きあげていきます。

施策の考え方

① 暮らしの身近な欲求に応えるしくみをつくります

- ・地区のかかえる様々な問題を総合的にとらえ、一体的に施策を行います。
- ・市民がまちづくりを身近なところで考え、主体的に参加できるように、共通の問題をかかえる地区を単位とし、きめ細かな施策を行います。

② 駅を中心とする特色ある地区をつくります

- ・市民の日常生活が、徒歩や自転車で行ける範囲において充足するように、様々なサービス機能や買物環境が整った地区拠点づくりを駅を中心とする地域において進めます。
- ・駅を中心とする地区では、それ

ぞれの特色を生かした環境づくりにつとめます。



③ 市全体を対象とするサービスが提供できる中心拠点づくりをすすめます

- ・駅を中心とする地区では応えきれない多様で質の高いサービス機能をもつ中心拠点をつくります。
- ・多様で質の高い機能を持つ公共施設を効果的に配置し、中心拠点にふさわしい空間づくりにつとめます。
- ・我孫子のシンボルとなる拠点と

するため、手賀沼と一体的に整備を行い、我孫子らしい雰囲気や魅力的な買物環境をつくります。

④ 市全体の一体的な公共サービス機能を充実させ、まちの骨組みをつくります

- ・市民のより身近なところで質の高いサービスを提供するため、サービス網の体系化をはかります。
- ・中心拠点への連絡や広域的なつながりを充実させるため、幹線道路網を整備し、まちの骨組みをつくります。
- ・市内の行き来や市外への通勤通学などが円滑に行われるために、鉄道やバスなどの公共交通機関の輸送力と利便性の向上につとめます。



市がまちづくりをすすめるときの基本姿勢

ここに示された将来のまちと暮らしを実現するため、市は総合的・計画的に施策を進めていくことが必要です。そのため、市は次に掲げる基本姿勢に基づき、行財政を効率的に運営していきます。

1) 行政運営の効率化

- ・基本構想を計画的に実現するための計画体系とそれにあった体制をつくります。
- ・地区ごとに施策を展開するしくみをつくります。
- ・市民共有の財産を活用し、創造していきます。
- ・市職員の能力を十分に生かし、行政運営の主体となるようにつとめます。
- ・国、県に地方自治が確立する条件を整えるよう要望します。

・限られた財源を効果的に配分するしくみの確立につとめます。

・国、県に財政運営の自主性を確保するための条件を整えるよう要望します。

3) 市民と市の役割分担の明確化

- ・市民の権利と責任の範囲を明確にし、公平な行政運営を確立します。
- ・情報公開をすすめるなど、市民自治のしくみを工夫します。

や国、県との広域的協力の確立につとめます。

・まちづくりを進めるために必要な財源措置などについて、広域的な協力を得て、自治体のまちづくりを援助するしくみを整えるよう国、県に要望します。

5) 重点事業の採用

- ・市の行う施策の中から、とくに統合的かつ緊急な対応が必要で、将来のまちと暮らしを実現するために効果的なものを選択し、市の総力を集中する事業として位置づけます。

2) 財政運営の効率化

- ・財源の自主性を高めるよう努力します。

4) 広域的な協力関係の確立

- ・市の主体性を確保し、近隣市町



市民集会のご案内

以上が総合計画審議会でもとめた「基本構想案」の全文です。お読みいただいた感想はいかがでしたか。日頃、生活の中で感じる問題点や将来のまちの姿と比べてどうでしょうか。また、分かりやすい内容だったでしょうか。皆さんのご意見を、市民集会の場でお聞かせください。

総合計画審議会が主催します

- ・市民集会の進行は審議会委員が対応します。
- ・皆さんからいただいたご意見は総合計画審議会でも検討し、基本構想に反映させていただきます。

市内6つの会場で行います

- ・ご都合のよい会場へお越しください。
- ・会場によっては駐車場のないところもあります。車のご来場はなるべくご遠慮ください。

どなたでも参加できます

- ・市内にお住まいか、市内にお勤めの方なら、どなたでもご参加いただけます。
- ・当日は資料を用意しますが、この案をご持参ください。

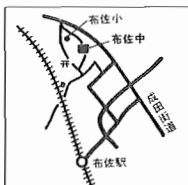
皆さんの声をお聞かせください

市民集会の日程と会場

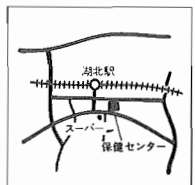
月 日	時 間	会 場
4月6日(日)	午後2時～4時 午後7時～9時	布佐中学校体育館 保健センター3階会議室
4月7日(月)	午前10時～正午 午後2時～4時	つくし野コミュニティホール 我孫子中学校体育館
4月13日(日)	午後2時～4時 午後7時～9時	新木小学校体育館 中央公民館ホール

問い合わせ 総合計画策定事務局 ☎ 85)1111 内線225

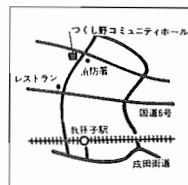
● 布佐中学校体育館



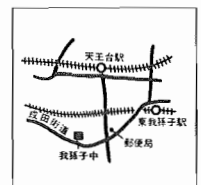
● 保健センター3階会議室



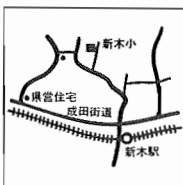
● つくし野コミュニティホール



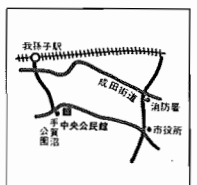
● 我孫子中学校体育館



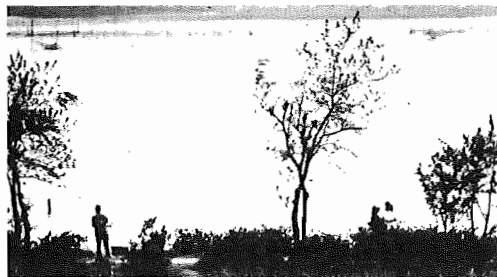
● 新木小学校体育館



● 中央公民館ホール



とり、やすらぎのまち



3. 人々が顔見知りになり、お互いの暮らしを支え合いながら、共に学ぶ生活をおくる

我孫子は急激な都市化をとげてきました。まちの様子だけでなく、私たちのくらしも多様化し、お互いが顔見知りになる機会が少なくなりました。

しかし、私たちは、隣近所やさらに広いひろがりの中で、お互いに支え合いながらくらしをしています。その交流と連帯がまちをつくる活力といえます。

私たちは、市民としての自覚を持ち、自立した生活を営んでいきます。老人も子どもも、心身に障害をもつ人も、皆いっしょにくらしていきます。そして、その様々なくらしを認め合い、尊重し、支え合うことを大切にします。

さらに、子どもから老人まで生涯を通じて、自由でのびのびした個性を生かし、みずから学ぶことを大切にします。そして、ともに学び合うことにより、くらしの中でうまれた工夫や知恵を私たちの共通の財産としていきます。



施策の考え方

1) 市民が生活の中で交流する機会を多様に用意します

- 市民が気軽に立ち話しをしたり、人と待ち合わせたりすることのできる空間のある道路や広場を、地域の住民とともに整備します。
- 市民の自主的活動の交流やくらしの情報交換の場として催しやまつりを援助します。

2) 地域の中で福祉を考え、お互いに支え合うまちをつくります

- 1) だれもが生きがいを持ち、自立した生活をおくれるように、きめ細かな保護・援助の充実を図ります

- 市民が支えを必要としたときに、それぞれの状況に応じて自立が図れるようにします。
- 就労や生活に関する相談・訓練の機会を充実し、生きがいを持って自立できるしくみをつくります。
- 市民とともにまちを点検し、道路等の公共施設の改善を進め、だれもが安心して活動できる環境をつくります。
- 市民が支えを必要としたときに地域の中で安心してらせるた

めの施設や生活の場のあり方を検討し、計画的に整備します。市民が支えを必要としたときに家庭の中で安心して生活できるように、身の回りや健康についてのサービスを充実し、福祉住宅を整備します。

2) すべての市民がくらしの中で福祉を考え、お互いに支え合うまちをつくります

- 市民がだれしも支えを必要とすることを知り、福祉を考え、話し合う機会をつくります。
- 自主的なボランティア活動を援助・育成し、市民だれもが参加できるしくみをつくります。

3) 老人がいきがいを持って生活をおくるための施策を総合的に進めます

- 高齢化社会へ向け、くらしとまちのあり方を総合的に検討し、対応します。
- 老人が地域の中で家族とともに安心してくらすための身近な福祉サービスを充実し、住宅形態や保健医療体制を検討し、対応します。
- 老人の持つ知恵や経験が社会の中で積極的に生かせるように、就労を援助し、まちづくりや地域活動への参加の機会を充実します。

3) 市民の個性を尊重し、生涯を通してお互いが学び合うまちをつくります

1) くらしの中で子どもの人間性を育む環境をつくります

- 学校の施設を充実させ、子どもの自主性、創造性を育む教育施策を行います。
- 地域の人々の営みや知恵、自然とのつき合い方などを教育に生かし、地域に根をおろした教育を積極的に取り入れます。



- 子どもたちが地域の中で自由にいきいきとくらするように、子どもの声を取り入れ、子どもの感性や行動に合った遊び場などの環境をつくります。
- 市民が教育を考えることのできる場と機会を提供し、市民と教師が率直に話し合いを行い、それが反映できるしくみをつくります。

2) 生活の身近なところで、自主学習、相互学習が活発に行われるしくみをつくります

- 市民が生涯を通して学習できるように社会教育施策の充実につとめます。
- 様々な学習意欲に応えるため、図書館、公民館などの施設を整備し、情報提供などのサービスを充実します。
- 自主的な学習を支え発展させるため、活動の場を提供したり、人材を育成します。
- 幅広く自主的な活動が活発に行われるようになるため、活動の成果がくらしやまちづくりの中で生かされる機会をつくります。
- 市民の自主的な文化・芸術活動をより発展させるため、様々な機会を提供します。



3) 市民の健康づくりに結びつくスポーツ・レクリエーション活動を支えます

- 身近にスポーツ、レクリエーションを楽しむための必要な施設を整備します。
- 自主的なスポーツ・レクリエーション活動を支えるための指導者の育成や、情報の提供を行います。

4. 私たちみずからがまちを考え、話し合い、未来を創り出す活方のある生活をおくる

くらしの中では、まちの環境や市民相互の協力のしかたなど、いろいろな問題にぶつかります。それを自分たちの手で解決していくことが、まちの活力を生み出し、地方自治を確立していくものと考えます。

私たちは自発的に交流を深め、まちを知り、まちの中でのびのびのくらしを話し合います。身近な問題は、力を合わせて解決していきます。そうした自主的な活動を

通して合意をつくりだし、主体的にまちづくりにとりくみます。

私たちの自主的な活動に基づいて合意された意見を、行政に反映させるしくみを確立します。

このような市民自治のしくみをつくりあげるために、私たちは、様々なひろがりを持つくらしのままとりとして“地区”を考え、それぞれの地区の中での自主的活動や話し合いを大切にします。

施策の考え方

1) 市民がまちを知り、考えるためのしくみと資料・情報を提供します

- 市民がまちに対する関心と理解を深め、積極的に問題解決へとつとめるように、情報の収集と提供の方法を工夫し、必要な資料を提供します。
- 市民が進めるまちづくりの計画については、その情報の公開につとめます。さらに、市民の声が反映されるしくみをつくります。

2) 市民相互や市民と市との話しあいの場と機会の拡充につとめます

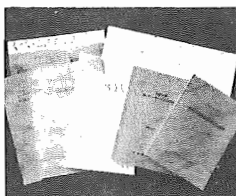
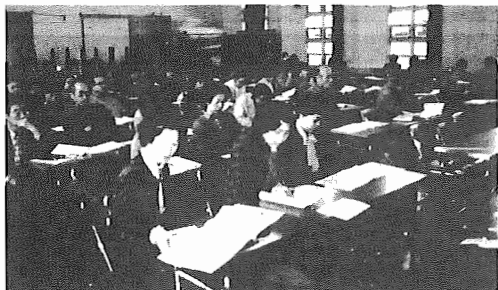
- 市民相互の情報交換や市からの情報を提供する場をつくるため、身近な施設を整備します。
- 市民の声が施策に広く反映させるため、広報・広聴の手段を用い、また集会などを行い、その機会の充実につとめます。

3) 市民がまちづくりに主体的にとりくめるしくみを工夫します

- 市民の自主的なまちづくりを促進するため、市民自身が問題点をみつけ、解決できるよう援助します。
- 市民が共通の問題をかかえる範囲に着目し、そこで市民が主体的にまちづくりにとりくめるしくみを工夫します。
- 市の行う施策に市民が積極的にかかわられるような、市民参加のし



- くみを検討します。
- 市民が主体的にとりくんでいる様々なまちづくりの情報をお互いに交換できる機会をつくります。
- だれもが、集会所などの公共施設を気軽に利用できるように、市民自身が管理・運営するしくみをつくります。



私たちのめざす将来のまちとくらし

私たちのまちは、手賀沼の自然と歴史に育まれてきました。しかし、都市化が進む中で生活排水を流し、今や、手賀沼を瀕死の状態にしてしまいました。それでも、多くの方が浄化を願い、手賀沼とのふれあいを望んでいます。この貴重な財産をよみがえらせ、私たちの子や孫へと残していかなければなりません。私たちは手賀沼をまちのシンボルとし、手賀沼とともにくらすため、市民と市が協力して知恵と工夫を出し合っています。

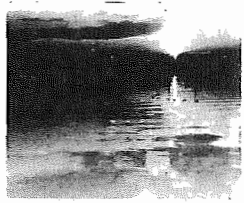
一方で、私たちのまちは住宅を中心として発展しつつあります。このまちでのくらしは、明日の活力が養える、やすらぎに満ちたものでありたいと思えます。

そのような自然とやすらぎのあるまちに住みつけていくため、私たちが主体的に活動し、市民と市が共同してまちづくりを進めていきます。

そして、将来のまちでの私たちのくらしを次の5つの姿に表わします。

私たちがめざす我孫子の姿

手賀沼のほ



- ・道路・公共施設などの整備は、自然の理に合う工夫を行います。
- ・くらしの中で身近に自然を感じることが出来るように、公共施設や住宅地の緑化を積極的に進めます。
- ・季節感のある安全な食生活をおくるため、地場生産一地場消費のしくみをつくります。

2) 歴史や風土をくらしにいかせるしくみをつくります

- ・我孫子の歴史的な足跡や道跡を大切にし、市民に広く知らせ、まちづくりの大切な要素とします。
- ・我孫子の歴史をつくってきた人々や文人墨客がくらしにわたる風土を受け継ぎ、その歴史的遺産を生かし発展させます。
- ・くらしに密着した季節の行事やまつりを保存し、その伝承につとめます。

1. 自然の理にあったくらしの工夫を大切に生活をおくる

施策の考え方

1) 手賀沼をまちのシンボルとしていきます

1) 子や孫に残す貴重な財産とするため、手賀沼の保全・浄化につとめます

- ・手賀沼の自然環境、水質、景観などの現状を把握し、これまでの汚濁の進行と生活のかかわりを明らかにします。
- ・手賀沼の再生のため、市民参加により保全・浄化の総合的な計画を確立します。
- ・保全・浄化のため市民と市の役割を明らかにし、それを広く知らせながら連携のとれるしくみをつくり、施策を進めます。
- ・市民の自主的な手賀沼保全や浄化のための活動を積極的に奨励します。
- ・我孫子市が中心となり、近隣市町や国・県など広域的な協力体制の確立につとめます。

2) 生活に密着した手賀沼の活用を図ります

- ・身近に手賀沼と親しむため、水辺や周辺で遊べる環境を整備し

たり、公園やレクリエーション施設を景観に配慮しながら整備します。

- ・くらしのなかで手賀沼に親しみが持てるように、手賀沼周辺の公園・道路など公共施設設備の際に、その眺望を確保するための配慮を行います。
- ・手賀沼の自然の恵みを十分に活用するため、漁業の振興につとめます。



3) 市民意識を高め、手賀沼の保全・活用を進める総合的な拠点を整備します

- ・市民の手賀沼に対する親しみと愛着を深めるため、まつりや催しを行います。
- ・手賀沼に関する施策や研究活動・市民運動などの総合的な拠点を整備します。そこでは、手賀沼に関する様々なことがわかり、積極的に情報を提供します。

2) 系統的に自然を保全・育成します

- ・自然環境を生態系として保全・育成するため、現状を総合的に評価し、それに基づく対応策を確立します。
- ・樹林・樹木は、できる限りすべて残していくため、土地利用規制の強化や土地所有の維持への対応策を行います。特に、斜面林の保全・育成については早急に対応します。
- ・手賀沼とともに、利根川、古利根沼などの水、緑を一体的に保全・活用します。
- ・自然が市民の共有財産となるように、市民意識を高め、市民の活動を奨励し、連携を強める施策を進めます。
- ・農地を自然環境として位置づけ、積極的に農業振興を進め、農地の保全につとめます。

3) 自然・歴史環境とともにくらしの工夫を大切にすしくみをつくります

- 1) くらしの中に自然があり、活用できるしくみをつくります
- ・くらしと自然の望ましい関係を保つため、自然の理に合った土地利用計画を確立します。

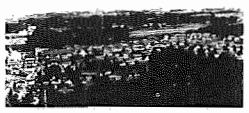
私たちはこれまで、自然とどのようにつきあいをしてきたでしょうか。都市化とともに、自然に手を加えながらまちを形づくってきました。自然との調和をうたいながら、むしろ便利さを優先させ、その結果、手賀沼を汚し、緑を残す少なくなりました。

あらためて、我孫子に住む私たちのくらしにとって自然とは何かを考えてみる必要があります。

私たちのまちは、首都圏の住宅地でも、比較的豊かな自然が残り、それがまちの魅力となっています。この特色をこれからも生かしていくことが、私たちのくらしに潤いを与えてくれます。

そのため、自然の摂理を知り、自然との共存をめざし、自然に対し謙虚につきあうくらしを大切にします。また、歴史の中から自然とともに生きた工夫と足跡を探し出し、伝えていくことも大切です。

私たちは、自然とともに上手にくらす生活モードを考え、生活の中に自然を生かす知恵と工夫を生み出していきます。



2. 永く住みつけるため、快適な環境で平凡なくらしを大切に生活をおくる

施策の考え方

1) 安心して住みつけることのできる住宅地を整備し、その環境を保全します

- ・良好な住宅地環境をつくるため、土地利用計画を確立し、住宅地の適宜な配置を行い、道路や下水道などの都市基盤を計画的に整備します。
- ・住宅地の特性に応じた落ちつきあるまち並みを形成し、保全します。また、まち並みをつくる市民の自主的な活動を奨励します。
- ・多様なくらしを支えるため、三世帯住宅などの住宅のあり方を検討し、助言や指導を行います。
- ・市民の点検にもとづく総合的な防災計画を策定し、災害時の避難路や避難地の確保につとめます。
- ・水害対策など緊急に対応しなければならぬ環境整備を行います。



我孫子には、古くからこの土地でくらししてきた人々をはじめ、東京に通う便利さから居をかえする人や、終いの住まいとして移り住んできた人などがくらししています。

このまちでの様々な人のくらしを考えると、だれもが落ち着いたまちでくつろいでいる姿が目に見えます。それは地味で飽きのこないやすまる平凡なくらしといえます。そして、一度住んだら永く住みつけ「ふるさと」にしたいと思えます。

そのためには、安全で安心してくらしの基盤が整っている環境をつくりだすことが基本的な条件です。

さらに、平凡なくらしの中にゆとりと潤いをもちたす豊かな環境をつくることを大切にします。また、このまちで私たちのくらしを支えている人々の営みも大切にしています。

私たちは、静かで落ちついた環境の中でくらしながら、楽しく快適な生活を築きあげていきます。



2) 快適で便利なくらしをおくるため、身のまわりの環境を整備する

- ・身近なサービスを充実させるため、生活関連施設を計画的に配置します。
- ・だれもが気軽に利用でき、自由に交流できるようにするため、公共施設の複合的整備を行います。
- ・住宅地内の通過交通をなくすため、幹線道路網を整備します。また、市民と協力しながら安全で快適な住宅地内の生活道路網をつくります。
- ・高度情報化社会へむけて、市民生活への影響を検討し、対応します。

3) 市民が安心して平凡なくらしをおくるためのしくみをつくります

- ・市民の自主的な健康増進、健康管理を支えるため、身近なところで保健サービスを行うしくみをつくります。
- ・各種医療機関や福祉機関との連携をつよめ、健康増進、予防、治療、リハビリテーションまで一貫した地域保健医療システムを確立します。
- ・市独自の対応を明らかにし、広域的な体制の中で救急医療体系の確立を図ります。
- ・市民の消費生活に関する苦情、相談、問題提起に対応するため、活動の場を充実し、それに応えることのできるしくみをつくります。
- ・公害の発生を未然に防ぐため、監視と指導を強化します。また、廃棄物の再利用、適正処理を進めていきます。

4) 便利な生活を支える地域の産業を育成する

- ・地域農業が産業として自立していけるようにするため、農業経営の奨励を行います。さらに、農業者と消費者との密接な関係をつくり、特色ある農業の方向をさぐり、それを推進します。
- ・市民生活に関わりの深い地元の建設業、製造業を育成するため、土地利用の再編や作業場・工場の



- ・集団化などの振興策を行います。
- ・研究教育機関や無公害優良企業の誘致・立地については、市民生活の観点から地域への波及効果を検討し、対応します。
- ・魅力ある買物環境をつくり出すために、商業者の経営努力を助け、商店街近代化のための組織化を促進し、地元商業の振興、発展を図ります。

市民集会で

基本構想素案にご意見を

広報
あひこ

総合計画審議会は、2回のまちづくりアンケートの結果をふまえ、まちづくりの憲法ともいえる基本構想の素案をまとめました。ここに提案する内容は、これから開催する市民集会で皆さんからご意見をいただくためのたたき台となるものです。

市民集会の詳細については、この紙面の最後に掲載しました。ぜひお読みいただき、多数の方のご参加をお待ちしております。
総合計画審議会



はじめに

私たちがくらす我孫子市は、ここ10数年の間に急激な変貌を遂げてきました。それを追ってまちの基盤を整えることが、これまでのまちづくりの中心課題でした。

ようやく、人口急増がおさまってきたいま、新しいまちづくりの指針をしっかりと見定めなければならないと思います。

我孫子でくらす市民のため、行政のしごとを進める市には、まちづくりを進展させる重要な役割があります。そのため、私たち市民の意見に基づくしっかりとした方針をもつ市の行財政運営が大切です。

基本構想は、このような市の行財政運営の指針を明らかにしたものです。

もちろん、まちづくりの主人公は私たち市民です。市民一人一人が自覚を持ち、協力しながらまちをつくっていくことが大切です。このため、基本構想は市民の活動の指針となるものです。

まちづくりは、私たち市民と市

が共通した目標を持ち、ともに実現していく活動です。基本構想はまちの目標を明らかにし、それを実現していくための手立てや考え方をまとめたものです。いわば、市民と市がまちづくりを進めるための憲法ともいえます。

そして、まちづくりの主体である市民の活動を支え「市民参加のまちづくり」から「市民自治のまちづくり」へと発展していくため、市の役割をより明らかにしなければなりません。

まちは私たちのくらしとともに変化し、発展しています。この基本構想は、21世紀に向かって新しい時代を切り拓いていく活動の指針でありたいと思います。そのため、昭和62年度を出発点とし、20年後の昭和81年度(2006年)を目標とします。長期的な目標に基づき、市は一貫した姿勢を保ちつつ、時代の変化に柔軟に対応して、総合的、計画的に行財政を運営しなければなりません。

市民自治のまちづくりをめざして

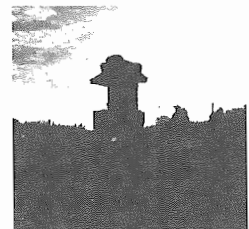
①まちのあゆみ

我孫子市は、千葉県の西北部に位置し、手賀沼と利根川に囲まれた東西に細長いまちです。これまで、手賀沼の水と利根川の流れの恵みをうけ、古くから人が住み続けてきました。多くの古墳群や史跡があり、まちの歴史を刻み付けてきた人々のくらしがしのばれます。

そして、今、首都圏内でも豊かな自然のあるまちとして、多くの人がやすらぎを求めて移り住み、くらししています。

我孫子市は、昭和45年に市となったころから、高度経済成長の影響を受けた急激な開発と人口増加にみまわれました。そのころ、人口が5万人弱だったまちが今では11万都市になりました。

この急激な変化に対応するため、



昭和48年に基本構想がつくられ、「田園教育文化都市」をめざした整備が進みました。

私たちのくらしは確かに向上してきましたが、あまりにも急激な変化のため、生活環境の整備が不均衡になったり、自然を残り少なくなってきたことも確かです。しかも、生活が多様化し、人と人との触れ合いが薄れ、協力して身のまわりの問題を解決することがむずかしい状況も生みだされ、より一層、市への期待と要望が高まりました。

最近、ようやくまちの様子が落ち着き、あらためて私たちのくらしやまちのあり方を考える気運が出てきました。



②新しい時代に向って

2回の石油ショックを経て、低成長時代に入り、量を追いかけるよりも、質の向上や安心できるくらしを願うようになりました。まちづくりに対しては、より快適な生活環境を求め、市への厳しい批判と意見を積極的に出すようになりました。

一方、身近な自然を保全するための活動をはじめの人や、新しい交流を深めながら主体的なまちづくりに取り組む人々も現れています。

いま、21世紀を目前にし、私たちのくらしとまちのあり方の新しい方向性を明らかにする基本構想が必要となっています。

③基本構想の策定にあたって

新しい基本構想をつくるにあたり次の2つのことを念頭におきました。第一に、これまでの基本構想がうたう「田園教育文化都市」に基づくまちづくりをふまえ、新しい時代に立ち向かうことのできるものをめざしました。

第二に、私たち市民と市が基本構想づくりを共同して進めることを大切に、わかりやすい計画をめざしました。市民代表による総合計画審議会ですべてに討議し、その経過を全市民に知らせながらまとめました。さらに、市職員も幅広く計画づくりに参加しました。



④まちづくりのめざすもの

私たちは、この基本構想に基づくまちづくりにより、平和と民主主義と基本的人権の尊重をうたった日本国憲法をくらしの中に生かし、地方自治を確立していきます。市民みずからまちを考え、つくり出していく市民自治を確かなものとしていきます。そして、私たちのまちづくりを支え、共同して進めていく市の姿勢を確立させていきます。

